

相続・遺言のはなし 11月19日(木)

佐賀公証役場の木村幹人先生をお迎えし、相続や遺言についてお話をいただきました。

お話は「相続は”大切な人に自分の想いと資産を承継させること”であり、自分の希望どおりの相続にするためには”元気なうちに公証役場で遺言を作成すること”をおすすめします」とのことでした。

遺言をきちんと準備しておくことで、残された家族に争いがおこらずに済んだ、ということも多いそうです。「まだ元気だから」「財産なんてないから」などで何もせずにいると、子どもや親せきが相続ではなく争族(そうぞく)になるかもしれません。

公証役場で作成された遺言公正証書は20年間無料で公証役場に保管されます。また何度でも撤回や変更は可能だそうです。

まず、自分にとっての相続はどうなるのかを考えてみることから始めましょう。



公民館 “おめかし” しました ✨

11月24日に公民館を色々なライトで飾りつけし、点灯しました。コロナウイルスの影響もあり、社会全体が沈みがちです。そこで単純ではありますが公民館を光で飾りみなさんに見に来ていただき、話題になることで大詫間が少しでも明るくなればと願いを込め地域の皆さんと一緒に飾りつけをしました。

大きく”大詫間”の文字やピカピカの電球を飾っています。初めての試みで、なかなか思い通りとはいきませんが公民館が輝いて見えると思います。ぜひお散歩がてら見に来てください。もちろん暗くなってからの外出には反射材を身に付けて、暖かくしてくださいね。

みなさん飾り付けにお手伝いいただきありがとうございました！高い所での作業などとても助かりました。

まち協 + 公民館 & 小学校でこんなことやってます 地域の皆さんの行事へのご協力・ご参加もお待ちしております！



大きな芋がたくさんとれたよ！ ふれあい農園で大収穫

11月6日(金)ふれあい農園オーナーみんなで収穫しました。

子どもたちと地域の人たちが一緒になってサツマ芋やかぼちゃ、落花生を収穫しました。顔ほどの大きさのサツマイモに驚く賑やかな声とはじける笑顔、大人と子供たちとの微笑ましい光景が広がりました。

発見、体験、ちくご川の旅

11月7日(土)まちづくり協議会子ども育成部会との共催で福岡県久留米市の『防災施設くるめウス』へバス旅行をしました。

くるめウスでは筑後川は九州で一番長い川であること、その大きな川は山の奥深くのほんの小さな水の流れから始まっていることなどを映像を見て学びました。また筑後川は大雨による氾濫が多かったことにちなみ、ペットボトルで雨量計を手作りしました。

身近な筑後川のことを改めて知る機会となりました。

